

空き家活用で移住・定住！

岩手町



いわてまち 移住・定住

へようこそ



【空き家活用型Uターン推進事業補助金】

岩手町では、空き家を活用（購入・改修）して定住する方の住環境の整備を支援します。

1 補助の対象（申請者）となる方【次のいずれかの要件を満たしている方】

- ① 町外から移住するため、町内の空き家を購入する方
- ② 町外から移住する方に賃貸するため、リフォーム・改修工事を行う町内の空き家の所有者

※ 対象者は、税金の滞納がなく、5年以上対象住宅へ居住する意思がある方



2 補助対象になる工事

- ① 空き家の購入・改修費用（ただし、集合住宅は除く）
- ② 申請年度内に着手・完了し、移住（転入）すること
- ③ 岩手町内の業者が実施する改修工事



【対象とはならない工事（例示）】

- ① 費用が50万円未満の工事
 - ② 建物の解体、除却のみの工事
 - ③ 敷地造成、外構工事、住宅付随設備設置
 - ④ エアコンなど住宅設備機器の設置工事
- など

3 補助金の額

上限額 50万円（空き家の購入や改修に要する費用の2分の1の額）

※千円未満の端数は切捨て。補助金の交付は一つの空き家につき1回限り

4 募集件数 1件

●詳しい内容や不明な点は、担当までお問い合わせください

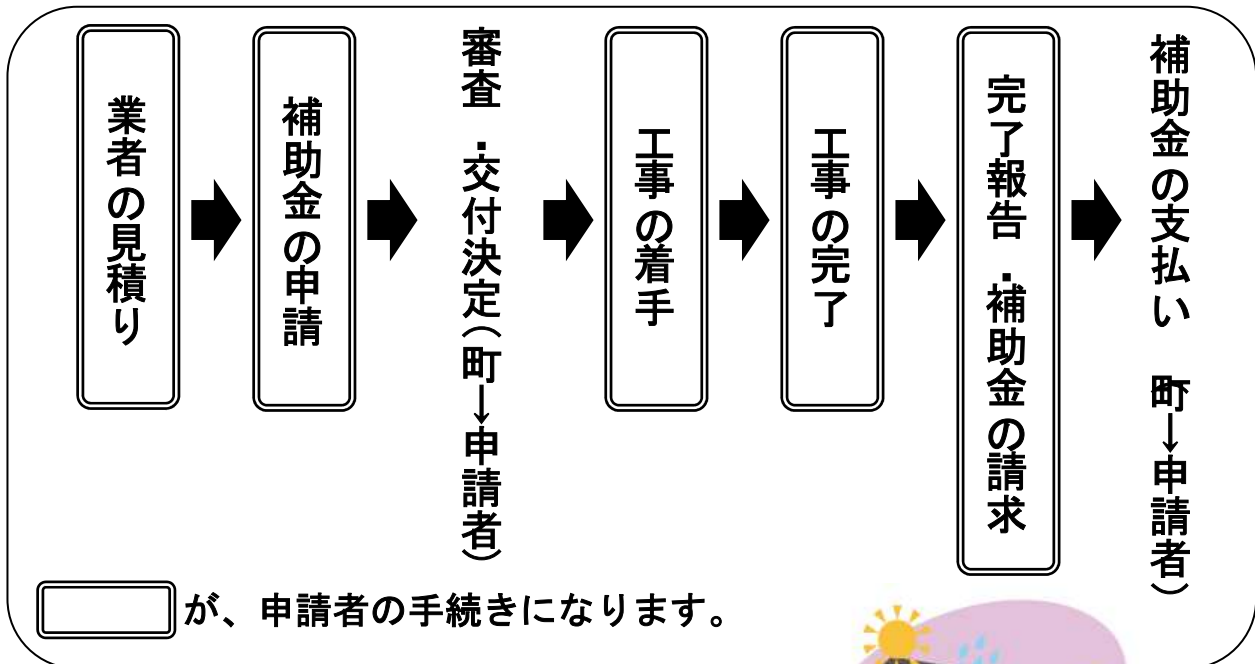
岩手町役場 建設課 都市住宅係
電話 62-2111（内線 325）
FAX 62-2152
Email kensetu3@town.iwate.iwate.jp
町HP <http://www.town.iwate.iwate.jp/>



【 具体的な手続きの流れは、裏面をご覧ください 】



◎ 手続きの流れ（改修工事の場合）



◎ 手続きに必要な書類

① 申請時

- (1) 申請書
- (2) 空き家の写真
- (3) 空き家の登記簿謄本（登記事項証明書）又は所有権の証明書
- (4) 住民票（U I Jターン者）
- (5) 納税証明書等
- (6) 誓約書

② 完了報告・補助金請求時

- (1) 報告書
- (2) 収支書類
- (3) 契約書の写し
- (4) 領収書の写し
- (5) 完了写真
- (6) 転入後の住民票
- (7) 請求書



● 岩手町空き家バンク

町では平成30年4月から空き家バンクを運営し、岩手町への移住・定住や空き家を活かした住まいの情報を発信しています。

詳しくはウェブサイトをご覧ください。担当までお問い合わせください。

◆ 「岩手町空き家バンク」ウェブサイト URL

<http://town.iwate.iwate.jp/iju/akiyabank/>

岩手町空き家バンク

検索

